

意見書

令和元年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

〒

住 所 : _____

ふり がな : _____

氏 名 : _____

電 話 : _____

川崎市環境影響評価に関する条例（平成 11 年川崎市条例第 48 号）第 13 条第 1 項の規定による意見書を次のとおり提出します。

指定開発行為の名称

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業

意 見

北街区の駐車場出入口

北街区の駐車場出入口は市道小台 23 号線から左折で入庫、左折で出庫となっているが、小台 23 号線は二車線の大変狭い道路であり、この道路に業務と住宅の駐車場の出入口を集中させていいのか疑問である。住宅の機械式駐車はどこから入庫して、その待ち時間はいかほども明記されていない。最低限小台 23 号線は待機車用に拡張すべきと考える。

意見書を求めるレベルに達していないので評価方法書を再度提出し、最初からやり直すべきである。

(備 考)

- 1 提出された意見書は、個人情報伏せてその写しを指定開発行為者（事業者）に送付します。
- 2 意見に対する見解は指定開発行為者（事業者）が作成します。
詳細は裏面を御覧ください。
- 3 この用紙で記載しきれない場合は、便箋、罫紙等を用いてください。
- 4 送付先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市環境局環境評価室
電話番号 044-200-2156
- 5 提出期限 令和元年 9 月 26 日（木）まで（当日消印有効）